証券コード　6074
平成29年６月14日

株　主　各　位

大阪市西区土佐堀一丁目４番１１号
株式会社ジェイエスエス
代表取締役社長　　藤木　孝夫

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１.日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２.場　　所　大阪市北区中之島五丁目３番68号
リーガロイヤルホテル　２階ダイヤモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３.目的事項

報告事項　第42期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jss-group.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済は、政府や日銀の経済・金融政策を背景に緩やか回復基調となりましたが、個人消費は概ね横ばいの状態が続きました。また、中国経済の減速、英国のＥＵ離脱、米国のトランプ新政権の政策など、不確実性が高まり、先行きに不透明さが高まっております。

この様な状況のもと、当社におきましては、様々なイベントを開催し、知名度の向上を図りました。

まず、平成28年５月に大人会員を対象としたグランドマスターズ大会をハワイで開催いたしました。

平成28年８月に行われたリオデジャネイロ・オリンピックでは、競泳の瀬戸大也選手が銅メダルを獲得し、飛込の板橋美波選手は８位に入賞いたしました。

また、平成28年10月には30年ぶりに全社員を全国より集め、当社の創立40周年の歴史を振り返り、祝うとともに、団結力を高める為の研修会を実施いたしました。

平成28年11月には、創立40周年記念式典兼リオデジャネイロ・オリンピック報告会を行いました。

事業所につきましては、平成28年10月にＪＳＳスイミングスクール守山（名古屋市守山区）を新規出店、平成28年11月には受託事業所であったＪＳＳスイミングスクール立石（東京都葛飾区）を直営化した上で、近隣地に新築移転いたしました。

営業活動におきましては、平成28年９月に直営事業所の月会費値上げを実施しました。

結果としましては、多少の退会増が見受けられたものの、直営校の既存店ベースにおいては、大幅な会員減少はなく、増収増益を確保することができ、社員の待遇改善に繋げることができました。

また、スポーツ用品関連の販売におきましても、更に取引先を200社余りまで伸ばし、売上拡大に努めました。

会員数の推移につきましては、平成28年４月に受託契約を終了したＪＳＳ御影スイミングスクールおよび平成28年10月に受託契約を終了したＪＳＳ茂原スポーツクラブの影響があった為、当事業年度末の会員数は100,178人（前期比1.3％減）となりました。

子供大人別会員内訳では、子供会員数が87,201人（前期比0.0％増）、大人会員数が12,977人（前期比9.6％減）となっております。

以上の結果、当事業年度の売上高は8,514百万円（前期比5.8％増）、営業利益は567百万円（前期比27.1％増）、経常利益は538百万円（前期比19.8％増）、当期純利益は341百万円（前期比19.6％増）となりました。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は816百万円であり、その主な内容は、次のとおりであります。

・当事業年度中に取得・完成した主要設備等（取得価額）

ＪＳＳスイミングスクール守山	建　物	184百万円
ＪＳＳスイミングスクール立石	建　物	253百万円

・重要な固定資産の売却・除却等

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期 (当事業年度)
	平成26年３月期	平成27年３月期	平成28年３月期	平成29年３月期
売上高	7,346	7,695	8,047	8,514
経常利益	322	340	449	538
当期純利益	154	162	285	341
１株当たり当期純利益	39円82銭	40円36銭	70円91銭	84円82銭
総資産	5,115	5,367	5,260	5,938
純資産	1,561	1,699	1,959	2,265

（注）１．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．当社は、平成29年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、当社の社会的な認知度、信用力をさらに高めるため、現在上場している東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場から本則市場への変更申請を行えるよう企業価値の向上を図ることが重要課題と認識しております。この重要課題に対処するため下記経営施策を行ってまいります。

① 着実な事業所展開

当社は将来の成長を見据え、年間２事業所程度の開設を着実に行っていける体制が必要であると考えており、物件情報収集ルートの拡大、各地域担当者との情報共有化の強化を図っております。

② ブランディングの強化

平成28年８月に行われたリオデジャネイロ・オリンピックには競泳選手２名、飛込選手１名、ヘッドコーチ３名の計６名が参加し、競泳の瀬戸大也選手が銅メダルを獲得、飛込の板橋美波選手は８位に入賞いたしました。

各選手とも、メディアにおける露出度も高くなることが期待でき、ＪＳＳのブランドを引き上げるチャンスになるものと考えております。

③ 介護予防事業の拡大を見据えた大人プログラム充実

４年前より開始した大人対象水中プログラム（アクア・スティック・マジック）に、中高齢者向け機能改善対応陸上プログラムを加え、内容の更なる充実を進めると共に、参加者の増員を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

・スイミングスクール、テニススクールおよびフィットネスなどスポーツクラブの企画、経営ならびに運営管理およびこれらのコンサルタント
・スポーツ用品、用具類および付属機器ならびに加工機、設備等の販売
・学習塾教室、スポーツ教室、カルチャー教室、健康増進教室の開催、企画、経営ならびに運営管理
・経営、運営しているスポーツクラブ等の会員に対するサービス業務
・旅行業
・建築工事業、建物の設計およびデザイン、土木工事業、鋼構造物工事業、管工事業、機械器具設備工事業および設計業務
・不動産の賃貸に関する事業
・企業従業員その他一般団体、個人の体力測定に基づく健康管理業務の受託
・健康器具、美容機器、医療機器の販売および輸出入
・市場および広告に関連する調査、分析、コンサルティング等のマーケティング業務

(6) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 本社　大阪市西区土佐堀一丁目４番11号

② 直営事業所

No.	直営事業所名	所在地	No.	直営事業所名	所在地
1	ＪＳＳ清田スイミングスクール	北海道	32	ＪＳＳ白子スイミングスクール	三重県
2	ＪＳＳ釧路スイミングスクール	北海道	33	ＪＳＳスイミングスクール松阪	三重県
3	ＪＳＳ登別スイミングスクール	北海道	34	ＪＳＳ山本スイミングスクール	大阪府
4	ＪＳＳ岩見沢スイミングスクール	北海道	35	ＪＳＳさやまスイミングスクール	大阪府
5	ＪＳＳ弘前スイミングスクール	青森県	36	ＪＳＳ深井スイミングスクール	大阪府
6	ＪＳＳ北上スイミングスクール	岩手県	37	ＪＳＳ柏原スイミングスクール	大阪府
7	ＪＳＳ盛岡スイミングスクール	岩手県	38	ＪＳＳエビススイミングスクール	大阪府
8	ＪＳＳあおやまスイミングスクール	岩手県	39	ＪＳＳ東花園スイミングスクール	大阪府
9	ＪＳＳ仙台スイミングスクール	宮城県	40	ＪＳＳスイミングスクール八尾	大阪府
10	ＪＳＳ南光台スイミングスクール	宮城県	41	ＪＳＳスイミングスクール松原	大阪府
11	ＪＳＳ秋田スイミングスクール	秋田県	42	ＪＳＳスイミングスクールいずみ中央	大阪府
12	ＪＳＳいわきスイミングスクール	福島県	43	ＪＳＳスイミングスクール瓢箪山 ＪＳＳフィットネスクラブ瓢箪山	大阪府
13	ＪＳＳ宇都宮スイミングスクール	栃木県	44	ＪＳＳスイミングスクールりもね	大阪府
14	ＪＳＳ所沢スイミングスクール	埼玉県	45	ＪＳＳ尼宝スイミングスクール	兵庫県
15	ＪＳＳ入間スイミングスクール	埼玉県	46	ＪＳＳ妙法寺スイミングスクール	兵庫県
16	ＪＳＳ毛呂山スイミングスクール	埼玉県	47	ＪＳＳ大久保スイミングスクール	兵庫県
17	ＪＳＳスイミングスクールおゆみ野	千葉県	48	ＪＳＳ姫路スイミングスクール	兵庫県
18	ＪＳＳ八王子スイミングスクール	東京都	49	ＪＳＳ津山スイミングスクール	岡山県
19	ＪＳＳスイミングスクール若葉台	東京都	50	ＪＳＳ広島スイミングスクール	広島県
20	ＪＳＳスイミングスクール立石	東京都	51	ＪＳＳ大州スイミングスクール	広島県
21	ＪＳＳスイミングスクール鶴見	神奈川県	52	ＪＳＳ廿日市スイミングスクール	広島県
22	ＪＳＳジャンボスイミングスクール	新潟県	53	ＪＳＳ米子スイミングスクール	鳥取県
23	ジャンボインドアテニススクール	新潟県	54	ＪＳＳ松江スイミングスクール	島根県
24	ＪＳＳスイミングスクール富山	富山県	55	ＪＳＳ出雲スイミングスクール	島根県
25	ＪＳＳスイミングスクール高岡	富山県	56	ＪＳＳセンコースイミングスクール	香川県
26	富山インドアテニススクール	富山県	57	ＪＳＳ高知スイミングスクール	高知県
27	ＪＳＳスイミングスクール本郷	富山県	58	ＪＳＳ姪浜スイミングスクール	福岡県
28	ＪＳＳ多治見中央スイミングスクール	岐阜県	59	ＪＳＳちくごスイミング	福岡県
29	ＪＳＳ中川スイミングスクール	愛知県	60	ＪＳＳスイミングスクール伊都	福岡県
30	ＪＳＳ比良スイミングスクール	愛知県	61	ＪＳＳ浦添スイミングスクール	沖縄県
31	ＪＳＳスイミングスクール守山	愛知県	62	ＪＳＳスイミングスクール沖縄中央	沖縄県

③　受託事業所

No.	受託事業所名	所在地	No.	受託事業所名	所在地
1	ＪＳＳあゆみスイミングスクール札幌	北海道	12	ＪＳＳ茨木中央スイミングスクール	大阪府
2	ジャパンスイミングスクール江別	北海道	13	ＪＳＳはびきのスイミングスクール	大阪府
3	ＪＳＳきたみスイミングスクール	北海道	14	ＪＳＳガボスイミングスクール	大阪府
4	ＪＳＳあいの里スイミングスクール	北海道	15	ＪＳＳ住吉スイミングスクール	大阪府
5	ジャパンスイミングスクール大原	千葉県	16	ＪＳＳ高槻中央スイミングスクール	大阪府
6	ＪＳＳ八街スポーツクラブ	千葉県	17	ＪＳＳ富雄スイミングスクール	奈良県
7	ＪＳＳ長岡スイミングスクール	新潟県	18	ＪＳＳ宝塚スイミングスクール	兵庫県
8	ＪＳＳ金沢駅西スイミングスクール	石川県	19	ＪＳＳ三木スイミングスクール	兵庫県
9	ＪＳＳ金沢駅西スイミングスクール粟崎	石川県	20	ＪＳＳ北神戸スイミングスクール＆スポーツクラブ	兵庫県
10	ＪＳＳ磐田スイミングスクール	静岡県	21	ＪＳＳ川西スイミングスクール	兵庫県
11	一宮スイミングスクール	愛知県	22	ＪＳＳ具志川スイミングスクール	沖縄県

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
519名	5名増	39.0歳	13.8年

（注）１．使用人数には当社からの出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。
２．使用人数にはエリア正社員32名、契約社員27名および準正社員25名を含んでおります。
３．使用人数以外にパート・アルバイト415名を雇用しております。
なお、パート・アルバイトの人数は、最近１年間の平均人数であり、月間166時間で換算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	627百万円
株式会社京都銀行	498百万円
株式会社商工組合中央金庫	377百万円
株式会社りそな銀行	127百万円
株式会社みずほ銀行	59百万円
株式会社三井住友銀行	38百万円

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年６月29日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

２．株式の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　7,800,000株

(2) 発行済株式の総数　2,013,028株

(3) 株主数　950名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ニチイ学館	500,000	24.84
江崎グリコ株式会社	185,528	9.22
奥村征照	140,500	6.98
関健二	83,200	4.13
柿沼佑一	80,000	3.97
キリンビバレッジバリューベンダー株式会社	50,000	2.48
藤木孝夫	47,000	2.33
吉田知広	42,200	2.10
DRP株式会社	40,000	1.99
JSS従業員持株会	39,400	1.96

（注）持株比率は自己株式（176株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤木孝夫	
取締役会長	奥村征照	
常務取締役	古谷政徳	事業本部長
常務取締役	田原富夫	管理本部長
取締役	森信介	株式会社ニチイ学館代表取締役副社長
取締役（常勤監査等委員）	久山志朗	
取締役（監査等委員）	山脇幹雄	税理士 山脇幹雄税理士事務所代表
取締役（監査等委員）	淺野省三	弁護士 つながり総合法律事務所代表
監査役（監査等委員）	安達徹	税理士 株式会社安達計算センター代表取締役 安達徹税理士事務所代表

（注）１．取締役森信介氏ならびに取締役（監査等委員）山脇幹雄氏、淺野省三氏および安達徹氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）山脇幹雄氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3．取締役（監査等委員）安達徹氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、久山志朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5．当社は、取締役（監査等委員）山脇幹雄氏、淺野省三氏および安達徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
髙　橋　健　也	平成28年６月29日	任期満了	常勤監査役
淺　野　省　三	平成28年６月29日	任期満了	社外監査役 つながり総合法律事務所代表
安　達　　徹	平成28年６月29日	任期満了	社外監査役 株式会社安達計算センター代表取締役 安達徹税理士事務所代表
山　脇　幹　雄	平成28年６月29日	任期満了	社外取締役 山脇幹雄税理士事務所代表
稲　田　　勝	平成29年２月25日	逝去	取締役事業本部副本部長

（注）１．当社は、平成28年６月29日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役髙橋健也、淺野省三、安達徹の各氏は任期満了により退任し、このうち淺野省三、安達徹の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。

２．山脇幹雄氏は平成28年6月29日（第41回定時株主総会の会日）に任期満了により取締役を退任し、同日をもって監査等委員である取締役に就任しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (1名)	85百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	10百万円 (4百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	2百万円 (0百万円)
合計 （うち社外役員）	13名 (6名)	98百万円 (5百万円)

（注）１．上記には、平成28年６月29日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役１名）および監査役３名（うち社外監査役２名）ならびに平成29年２月25日に逝去した取締役（監査等委員を除く。）１名を含めております。

なお当社は、平成28年６月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成24年12月４日開催の臨時株主総会において、年額５億円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成24年12月４日開催の臨時株主総会において、年額１億円以内と決議いただいております。
４．平成28年６月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額５億円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額１億円以内と決議いただいております。
５．取締役（監査等委員を除く。）の支給人員は、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）を除いております。
６．支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は10名（うち社外役員は３名）であります。
７．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

５．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役森信介氏は、株式会社ニチイ学館の代表取締役副社長を兼職し、当社と株式会社ニチイ学館は資本・業務提携契約を締結しております。
・取締役（監査等委員）山脇幹雄氏は、山脇幹雄税理士事務所の代表であります。当社と山脇幹雄税理士事務所との間に特別な関係はありません。
・取締役（監査等委員）淺野省三氏は、つながり総合法律事務所の代表であります。当社とつながり総合法律事務所との間に特別な関係はありません。
・取締役（監査等委員）安達徹氏は、株式会社安達計算センターの代表取締役であります。当社と株式会社安達計算センターとの間に特別な関係はありません。
・取締役（監査等委員）安達徹氏は、安達徹税理士事務所の代表であります。当社と安達徹税理士事務所との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	活　　動　　状　　況
取締役	森　　信 介	当事業年度に開催された取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い知識をもって、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 脇 幹 雄	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	淺 野 省 三	当事業年度に開催された取締役会13回のうち監査役として３回、監査等委員として10回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会３回のうち３回、監査等委員会10回のうち10回出席し、法的規制ならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	安 達　　徹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち監査役として３回、監査等委員として９回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査役会３回のうち３回、監査等委員会10回のうち９回出席し、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会計監査人の状況

(1) 名称

ＰｗＣ京都監査法人

（注）ＰｗＣ京都監査法人は、平成28年12月１日付をもって京都監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15百万円
当社会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第41条の定めにより、会計監査人との間に、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を規定しておりますが、当社の会計監査人と責任限定契約は締結しておりません。

7．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および従業員の職務の執行が法令、定款および各社内規程に適合することを確保するため、各部門の担当取締役は当該担当部門におけるコンプライアンスを徹底する体制を構築する。また、全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握・改善に努めます。

② コンプライアンスの推進については、リスク管理委員会が、全体的な行動指針を作成し、コンプライアンス体制を強化します。

③ 法令・定款・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を確立します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役は、文書管理規程に基づき、職務遂行に係る情報を文書で保管し、文書の保管期間その他の管理体制についてこの規程を遵守することとしています。また、監査等委員が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧できることとしております。

② 情報漏洩防止のための体制を構築し、電子情報の適切な保存および管理を図ります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会・経営会議・部長会・部門長会およびその他の重要な会議にて、部門長および各担当部署の責任者より、業務執行に関わる重要な情報の報告を定期的に行うこととしております。

② 情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施しております。

③ 経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに備えるためにリスク管理規程を定め、想定されるリスクに対して円滑に対処するための予防策を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、経営会議の中で重要事項を審議し、業務執行のスピードアップを図ります。

② 内部統制の実施状況を検証するために、内部監査室は規程に基づき、内部監査を行い、その結果を監査等委員会および経営会議に対して報告することとしております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内規程に基づく職務権限および意思決定ルール、内部監査の実施により使用人の職務の執行が法令および定款に適合するための体制を確保しております。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が職務執行のために補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会の見解を尊重してこれを決定し、使用人の人事発令等を速やかに行います。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項により配置される使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事考課、人事異動等に関しては代表取締役が監査等委員会の同意を得たうえで決定いたします。

また、他の業務に優先して監査等委員会の補助業務を行うこととして、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保します。

(8) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

① 取締役および使用人は監査等委員会に当社の業務または業績に与える重要な事項および重大な法令・定款違反行為その他これらに準ずる事実ならびにそのおそれのある事実につき報告することとしております。

また上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。

② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、意見を述べることができます。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は内部監査室と連携を図るため、定期的に連絡会議を開催しております。

② 監査等委員は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を実施しております。

また、上記体制のもと、金融商品取引法に基づく「内部統制の有効評価」を行っております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備および欠陥は発見されていません。

(2) コンプライアンス

法令順守体制の点検・強化を推進するため、法令・定款・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、監査等委員会、内部監査室および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を設けています。

(3) リスク管理

当社では、様々なリスクを一元的に予防、管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、代表取締役を委員長とした「リスク管理委員会」を設置しております。

(4) 取締役の職務執行

当社は、社外取締役を選任して原則月に１回開催される取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しています。

(5) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会への出席ならびに経営会議その他の重要な会議への出席および取締役、使用人からのヒアリングを通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っています。

また、監査等委員は会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しています。

８．会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**768,231**	**流動負債**	**2,302,485**
現金及び預金	375,289	支払手形	143,022
受取手形	4,744	買掛金	82,793
売掛金	162,306	短期借入金	327,000
商品	90,775	１年内償還予定の社債	46,500
前渡金	6,484	１年内返済予定の長期借入金	305,586
前払費用	49,104	リース債務	4,407
繰延税金資産	66,029	未払金	219,101
その他	13,687	未払費用	294,242
貸倒引当金	△191	未払法人税等	149,969
固定資産	**5,170,093**	未払消費税等	47,424
有形固定資産	**4,341,847**	前受金	532,008
建物	2,234,060	預り金	14,627
構築物	122,801	賞与引当金	110,624
車両運搬具	0	その他	25,179
工具、器具及び備品	24,487	**固定負債**	1,369,986
土地	1,712,686	社債	12,500
リース資産	21,217	長期借入金	1,036,110
建設仮勘定	226,593	リース債務	18,783
無形固定資産	**43,704**	退職給付引当金	147,733
ソフトウエア	32,821	資産除去債務	124,092
電話加入権	9,027	その他	30,765
その他	1,855	**負債合計**	**3,672,471**
投資その他の資産	**784,541**	**純資産の部**	
投資有価証券	3,100	科目	金額
出資金	13	**株主資本**	**2,265,852**
長期貸付金	39,580	**資本金**	**330,729**
長期前払費用	31	**資本剰余金**	**125,665**
繰延税金資産	83,171	資本準備金	34,035
敷金及び保証金	685,919	その他資本剰余金	91,630
その他	10,635	**利益剰余金**	**1,809,605**
貸倒引当金	△37,909	利益準備金	10,522
資産合計	**5,938,324**	その他利益剰余金	1,799,083
		繰越利益剰余金	1,799,083
		自己株式	**△147**
		純資産合計	**2,265,852**
		負債及び純資産合計	**5,938,324**

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日
　至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**8,514,916**
売上原価		**6,981,425**
売上総利益		**1,533,491**
販売費及び一般管理費		**965,607**
営業利益		**567,884**
営業外収益		
受取利息	807	
受取配当金	159	
退職給付引当金戻入額	8,904	
助成金収入	6,900	
祝金受取額	2,490	
その他営業外収益	4,387	23,648
営業外費用		
支払利息	11,865	
社債利息	785	
貸倒引当金繰入額	37,588	
その他営業外費用	2,401	52,641
経常利益		**538,891**
特別損失		
固定資産除却損	1,461	
減損損失	26,639	28,100
税引前当期純利益		**510,790**
法人税、住民税及び事業税	187,031	
法人税等調整額	△17,685	169,345
当期純利益		**341,444**

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	330,729	34,035	91,630	125,665	6,999	1,496,386	1,503,386	△113	1,959,667
当期変動額									
剰余金の配当						△35,225	△35,225		△35,225
利益準備金の積立					3,522	△3,522	—		—
当期純利益						341,444	341,444		341,444
自己株式の取得								△33	△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,522	302,696	306,219	△33	306,185
当期末残高	330,729	34,035	91,630	125,665	10,522	1,799,083	1,809,605	△147	2,265,632

項目	純資産合計
当期首残高	1,959,667
当期変動額	
剰余金の配当	△35,225
利益準備金の積立	—
当期純利益	341,444
自己株式の取得	△33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—
当期変動額合計	306,185
当期末残高	2,265,852

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの　　総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～34年
構築物	10年～30年
工具、器具及び備品	３年～12年

② 無形固定資産　　定額法

ソフトウエア……自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で償却しております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　　定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金　　当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を採用しておりますが、一部従業員の退職金補填のため平成17年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したものに関する支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を退職給付引当金に計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金の利息

③ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており0有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	1,302,714千円
土地	1,712,486千円
計	3,015,201千円

（上記に対応する債務）

短期借入金	327,000千円
１年内償還予定の社債	46,500千円
１年内返済予定の長期借入金	305,586千円
社債	12,500千円
長期借入金	768,010千円
計	1,459,596千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　4,211,437千円

3．損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価　　1,514千円

なお、金額は洗替法によっております。

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
妙法寺事業所（兵庫県神戸市）	直営店舗設備	建物、構築物他
大州事業所（広島県広島市）他	遊休資産	建物及び工具、器具及び備品

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位で、本社等は共用資産として、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別にグルーピングをしております。

当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業事業所及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失26,639千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物25,176千円、その他1,462千円であります。

なお、営業事業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。また、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物等については他への転用や売却が困難であることから零として評価しております。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当社は、平成29年３月８日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式　2,013,028株

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式　176株

(3) 剰余金の配当に関する事項

Ⅰ．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	15,096	7.5	平成28年３月31日	平成28年６月30日
平成28年11月10日取締役会	普通株式	20,128	10	平成28年９月30日	平成28年12月16日

Ⅱ．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年６月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	20,128	利益剰余金	10	平成29年３月31日	平成29年６月30日

(4) 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式　－ 株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,655千円
退職給付引当金	45,198千円
賞与引当金	34,083千円
未払法定福利費	5,424千円
商品評価損	2,533千円
ゴルフ会員権評価損	1,932千円
減価償却超過額（減損損失を含む）	58,734千円
減損損失（土地・電話加入権）	10,309千円
未払事業税	14,474千円
未払事業所税	4,977千円
資産除去債務	37,704千円
その他	4,474千円
繰延税金資産小計	231,502千円
評価性引当額	△53,692千円
繰延税金資産合計	177,810千円
繰延税金負債	
資産除去債務	△28,608千円
繰延税金負債合計	△28,608千円
繰延税金資産の純額	149,201千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
住民税均等割	2.6%
評価性引当額の減少	2.2%
税額控除	△2.7%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

Ⅰ．リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

Ⅰ．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、金利スワップの特例処理の対象となる取引のみに限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、長期貸付金は取引先に対する債権であり、また敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。

上記売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握及びその対応策を図っております。

・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・営業債務である支払手形及び未払費用は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

上記営業債務や社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当該リスクに関しては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	375,289	375,289	－
(2) 売掛金	162,306		
貸倒引当金（※１）	△470		
差引	161,836	161,836	－
(3) 長期貸付金（※２）	44,697		
貸倒引当金（※１）	△37,630		
差引	7,066	7,838	771
(4) 敷金及び保証金	685,919	690,965	5,045
資産計	1,230,111	1,235,928	5,817
(5) 支払手形	143,022	143,022	－
(6) 未払費用	294,242	294,242	－
(7) 長期借入金（※３）	1,341,696	1,340,256	△1,439
(8) 社債（※４）	59,000	58,774	△225
負債計	1,837,960	1,836,295	△1,664

（※１）売掛金、長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※２）長期貸付金には短期貸付金も含んでおります。

（※３）長期借入金には１年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

（※４）社債には１年内償還予定の社債も含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたリスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 非上場株式（貸借対照表計上額3,100千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表には含めておりません。

(注３) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	１０年超（千円）
現金及び預金	375,289			－
売掛金	162,306			－
長期貸付金	5,117	21,067	18,512	
敷金及び保証金	－	16,242	2,000	251,180
合計	542,712	37,310	20,512	251,180

(注) 敷金及び保証金416,496千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

（注４）長期借入金及び社債の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
社　　債	46,500	12,500	－	－	－	－
長期借入金	305,586	295,046	260,570	196,454	145,604	138,436
合　　計	352,086	307,546	260,570	196,454	145,604	138,436

８．賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のテナント（土地を含む）及び遊休資産を有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,643千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		当事業年度（千円）
貸借対照表計上額		
	期首残高	192,567
	期中増減額	△4,334
	期末残高	188,233
期末時価		239,372

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、当事業年度の減少額は減価償却費4,334千円であります。

３．時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、一部重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

９．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　562円85銭

(2) １株当たり当期純利益　84円82銭

当社は、平成29年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算定しております。

11．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成29年３月８日開催の取締役会に基づき、平成29年４月１日付で株式分割を実施いたしました。

１．株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年３月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数　：　2,013,028株

②今回の分割により増加する株式数　：　2,013,028株

③株式分割後の発行済株式総数　：　4,026,056株

④株式分割後の発行可能株式総数　：　15,600,000株

３．日程

①基準日公告日　：　平成29年３月16日

②基準日　：　平成29年３月31日

③効力発生日　：　平成29年４月１日

４．１株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

スイミングスクール設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数を勘案して３年から34年と見積り、その期間に応じた割引率（0.258%から2.250%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	87,342千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35,323千円
時の経過による調整額	1,426千円
期末残高	124,092千円

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月１０日

株式会社ジェイエスエス
取締役会御中

ＰｗＣ京都監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　高井晶治 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　浦上卓也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジェイエスエスの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第４２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、平成28年６月29日に開催された第41回定時株主総会におきまして、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしましたが、平成28年４月１日から平成28年６月29日(定時株主総会終結時まで)の監査につきましては、監査等委員会が監査役及び監査役会が実施してきた監査内容を引き継ぎ、その方法及び結果を確認の上当事業年度の監査報告といたしております。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣ京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

株式会社ジェイエスエス　監査等委員会

常勤監査等委員　久　山　志　朗　㊞

監　査　等　委　員　淺　野　省　三　㊞

監　査　等　委　員　安　達　　徹　㊞

監　査　等　委　員　山　脇　幹　雄　㊞

（注）監査等委員　淺野省三、安達徹、山脇幹雄の３氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金１株当たり10円を含めた年間配当金は、１株当たり20円となります。

(1) 配当財産の種類
　金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の総額は20,128,520円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	藤木孝夫 （昭和28年６月４日生）	昭和53年11月　当社入社 平成11年７月　執行役員西部事業部長就任 平成13年２月　役員待遇事業部長 平成13年６月　取締役事業部長就任 平成14年１月　代表取締役社長就任（現任）	47,000株
2	奥村征照 （昭和16年６月13日生）	昭和54年４月　当社入社取締役就任 昭和60年８月　代表取締役社長就任 平成11年６月　代表取締役会長就任 平成20年６月　取締役会長就任（現任）	140,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	古谷政徳（ふるたにまさのり） （昭和29年７月11日生）	昭和54年１月　当社入社 平成11年７月　東部事業部中部地区マネージャー 平成14年11月　役員待遇事業本部東日本担当部長 平成15年６月　取締役事業部長就任 平成20年２月　取締役事業本部長就任 平成20年６月　執行役員事業本部長就任 平成21年４月　事業本部長 平成22年１月　取締役事業本部長就任 平成26年６月　常務取締役事業本部長就任（現任）	6,000株
4	田原富夫（たはらとみお） （昭和32年２月18日生）	昭和53年９月　当社入社 平成11年７月　企画部次長 平成14年１月　経営企画室室長 平成17年４月　経営企画部部長 平成20年２月　取締役就任 平成20年６月　執行役員就任 平成21年４月　管理本部長 平成22年１月　取締役管理本部長就任 平成26年６月　常務取締役管理本部長就任（現任）	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
5	森（もり） 信介（のぶすけ） （昭和39年３月３日生）	平成10年３月　株式会社ニチイ学館入社 平成13年４月　同社広報室長代理 平成14年10月　同社社長室長補佐 平成16年10月　同社社長室長 平成17年４月　同社経営管理本部社長室長 平成17年10月　同社経営企画本部広報室長 平成17年10月　株式会社パワーバンク（平成19年３月会社清算）代表取締役社長 平成17年11月　株式会社ニチイ学館経営企画本部長兼経営企画室長兼広報室長 平成18年４月　同社経営企画本部長兼広報室長 平成18年６月　同社取締役 平成20年４月　同社広報部担当 平成21年４月　同社取締役広報本部長 平成21年６月　同社常務取締役広報担当 平成21年10月　同社常務取締役社長室長 平成22年６月　同社常務取締役社長室長兼コンプライアンス本部長兼お客様相談室長 平成22年10月　同社常務取締役社長室長兼コンプライアンス本部長 平成23年４月　同社専務取締役経営企画本部長 平成24年１月　株式会社サイバークラーク研究所（平成25年３月会社清算）代表取締役副社長 平成26年６月　当社取締役就任(現任) 平成26年10月　株式会社ニチイ学館専務取締役社長室長 平成27年10月　株式会社ニチイ学館専務取締役社長室担当兼経営監理部担当 平成28年６月　株式会社ニチイ学館代表取締役副社長(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社ニチイ学館代表取締役副社長	－　株

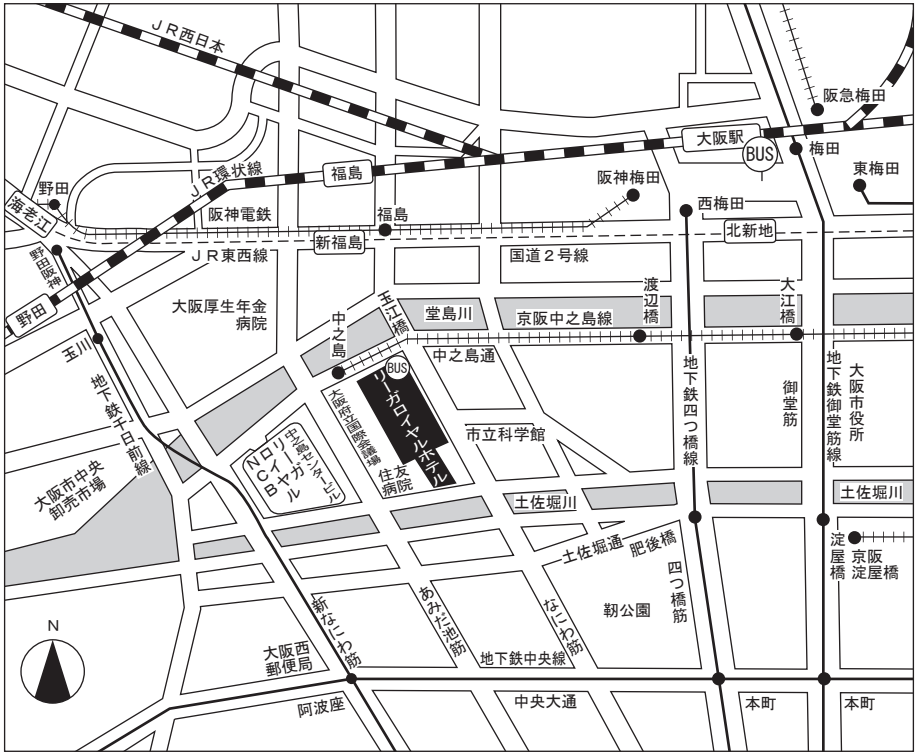
（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．森信介氏は、社外取締役候補者であります。
３．森信介氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
４．森信介氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験が豊富であり、これまで培ってこられた知識・経験等をもって当社経営に対し適切なご助言をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制強化が期待できることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場のご案内図

会場：大阪市北区中之島五丁目３番68号
リーガロイヤルホテル　２階ダイヤモンドルーム



●京阪電車／中之島線 中之島駅下車２番出口 徒歩約３分
●地 下 鉄／千日前線・中央線 阿波座駅下車９番出口 徒歩約７分
●JR環状線／野田駅下車 徒歩約10分　JR東西線／新福島駅下車 徒歩約８分
●市 バ ス／JR大阪駅前から53番（船津橋行）終点船津橋下車横
●リーガロイヤルホテル無料シャトルバス／JR大阪駅より15分間隔で循環／
乗車場所　JR大阪駅西側(高架南寄り)

＊誠に恐縮ながら、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。